

平成29年度

第1回八王子市環境審議会

平成29年7月19日（水）

本庁舎議会棟4階第6委員会室

八王子市環境政策課

平成29年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥	真 美
副会長	千 明 武 紀	
委 員	浦 瀬 太 郎	
	菊 地 俊 夫	
	上 田 幸 夫	
	城 所 幸 子	
	坂 本 佳 子	
	天 井 雅 彦	
	野 口 栄 一	
	池 上 佐 知	
	吉 田 茂 幸	

事務局職員	環境部長	佐久間	寛
	資源循環部長	原 田	親 一
	環境政策課長	南 部	か や
	環境保全課長	青 木	一 浩
	ごみ減量対策課長	木 下	博 文
	環境政策課主査	星	学
	環境保全課主査	福 士	大 介
	ごみ減量対策課主査	河 井	雅 之
	環境政策課主任	唐 沢	洋 平
	ごみ減量対策課主任	日 野	陽 子
	環境政策課主事	山 田	涼

平成29年度 第1回 八王子市環境審議会

平成29年7月19日（水）

午前9時30分から

本庁舎議会棟4階第6委員会室

次 第

1. 八王子市ごみ処理基本計画の改定について
2. 第2次環境基本計画の平成28年度実績・評価について

午前9時30分 開会

○**奥会長** 皆様、おはようございます。それでは、ただいまより平成29年度第1回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** では、本日の出席状況について、ご報告いたします。まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。荒井委員、木下委員、西川委員、鷺谷委員の4名となります。定足数につきましては、15名のうち11名のご出席をいただいております、過半数割れをしておりますので、この審議会は成立しております。出欠については以上です。

○**奥会長** 続いて、配付資料の確認をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** 配付資料の説明をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきましたものとして、審議会次第。次に、八王子市ごみ処理基本計画の改定について、こちらがA4両面で2枚。八王子市ごみ処理基本計画策定スケジュールがA4で1枚。次に、第2次環境基本計画の平成28年度実績・評価について、こちらはA4で1枚。次に、第2次環境基本計画「第4章 基本目標」進捗管理シート【平成28年度】がA4両面で4枚になっているかと思えます。

資料の説明については以上です。

○**奥会長** 皆様、資料はお手元に全ておそろいでしょうか。

(はい)

○**奥会長** それでは、次第に沿って進めてまいります。まず、次第1、八王子市ごみ処理基本計画の改定についてでございます。ごみ減量対策課長からご説明をお願いいたします。

○**木下ごみ減量対策課長** おはようございます。それでは、八王子市ごみ処理基本計画改定に係る方針説明をさせていただきたいと思えます。改めまして、ごみ減量対策課長の木下と申します。よろしくをお願いいたします。大変申しわけないんですけども、着座にて説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料をご覧ください。まず、計画名は、繰り返しになりますけれども、八王子市ごみ処理基本計画となります。

次、根拠ですけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と

規定されているところが根拠となっております。

次に目的でございますが、現在のごみ処理基本計画の計画期間は、平成25年度から34年度までの10年間として設定しておりますが、計画を遂行する中で、中間目標年度であります平成29年度となり、社会情勢の変化を踏まえ、本年度と来年度の2ヶ年をかけて見直し、改定をするものでございます。

これまでの経緯を説明させていただきます。平成11年3月に、ごみ処理基本計画（平成11年～25年度）を策定いたしました。次に、平成19年3月、同じくごみ処理基本計画（平成19年～28年度）を策定し、平成25年3月に現在のごみ処理基本計画を策定したところでございます。現計画についてですが、これまでさまざまな事業を実施してまいりましたので、主な内容について説明をさせていただきたいと思います。まず、平成27年4月、不燃ごみの手選別ラインの導入をいたしました。次に持込ごみ手数料の改定、次に平成27年9月から開始しております新館清掃工場の着工準備となっております。

資料の裏面をご覧ください。現ごみ処理基本計画の進捗状況について、数値目標から説明させていただきたいと思います。（1）現状について、表の平成28年度の現状と、平成29年度の中間目標をご覧ください。縦軸に「埋立処分量」「1人1日あたりの総排出量」「リサイクル率」「CO₂排出量」「ごみ・資源物処理経費」という形になっております。

まず埋立処分量でございますが、目標値220トンに対して60トンまで減量ができております。2番目の1人1日あたりの総排出量につきましては、目標810グラムのところ799グラムまで減量ができております。3番目のリサイクル率につきましては、中間目標値が40%ですが、現状が33.9%ということで、さらなる努力が必要な状況となっております。4番目のCO₂排出量につきましては、中間目標値5万7,000トンに対し4万9,888トンという数値で減量ができております。そして5番目のごみ・資源物処理経費でございますが、中間目標値1万4,700円ですが、現状値はまだ数値が出ておりませんので、27年度の実績を記載させていただいております。その金額が1万6,077円という状況になってございます。

続きまして、（2）の目標値達成に向けての課題でございます。

まず①の埋立処分量につきましては、先ほど申し上げましたように、220トンに対して60トンということで、大幅な減量ができておりますが、さらなる不燃ごみの選別

をし、きめ細かな選別をすることでさらなる不燃残渣の減量及び資源化方法の確立をして、埋立処分量ゼロに向けて取り組みを進めてまいります。

②が1人1日あたりの総排出量についてです。中間目標値は既に達成済みですが、同じくさらなる減量に向け、食品ロスの削減などの発生抑制、繰り返し使う再利用などの啓発を含めまして、さらなる減量のために新たな施策展開をしてまいります。

③のリサイクル率についてでございますが、ここについては中間目標値を達成していませんが、実情を説明させていただきますと、書籍の電子化であるとか、瓶・缶・ペットボトルなどの軽量化の影響で資源ごみの重量が減っており、目標値の達成ができていない状況でございますが、資源化品目の再検討を進める必要があるかと思っております。同時に、最終目標45%ということで掲げておりますが、この目標値についても、先ほどの資源化品目の再検討を勘案する中では見直しが必要かというふうに考えております。

④のCO₂排出量につきましては、中間目標値は既に達成済みですが、ごみ処理量を減量することで燃やすものを減らすことができれば、さらなるCO₂削減を進めていくことができるかというふうに思っております。

⑤のごみ・資源物処理経費につきましては、これも中間目標値が達成できておりませんが、各事業の見直しを積極的に進めて、目標値に近いところに持っていきけるように最大限努力をしていきたいとは思いますが、リサイクル率を上げるということが比較的金がかかることが多いもので、この目標値についても若干見直しが必要という認識は持っております。

次に6の基本的な考え方でございます。

まず(1)計画期間につきましては、平成31年度から平成40年度までの10年間とします。

次に、現在の進捗状況につきまして評価・分析を行い、また、全国的な動向も踏まえまして各施策の継続の可否を検討し、新たな目標値を設定していきたいというふうに考えております。

(3)は、社会情勢の変化により新たに顕在化した課題についても盛り込んでいきたいと思っております。最近話題になっております食品ロスであるとか、災害廃棄物のこともこの計画の中に盛り込んでいく必要があるかという認識でございます。

(4)が清掃施設の整備方針を長期的な視点から定めるということで、市内には2つ

の清掃工場がございますけれども、清掃工場は25年から30年使えますので、ある程度長いスパンの中で清掃施設の整備方針については考えていく必要がございますので、その整備方針についても、そういった意味で長期的な視点から定めるということで考え方をまとめてございます。

そして最後、(5)でございますが、市民各層から幅広く意見を聴取するというところで、7の市民参加と重複するところはありますけれども、ごみの問題というのはすべからく全市民にわたる問題でございますので、広く市民の各層から意見を聴取した中で計画をつくっていききたいというふうに考えてございます。

7の市民参加についてでございます。

各種懇談会、審議会での意見聴取、審議ということで、市の廃棄物条例などで規定しておりますごみゼロ社会推進協議会が広く市民からの意見を聞く場という形でつくられておりますので、ここからも意見を聞く。あるいは環境推進会議及び本環境審議会において協議をしていただいた中で、さまざまなご意見をいただきたいというふうに考えています。

次にパブリックコメントの実施ということで、ごみ・資源物の処理につきましては、市民生活に身近なことでございますので、市民各層から広く意見をいただくパブリックコメントも実施していきたいというふうに考えております。

(3) アンケート調査ということで、イベント等でのアンケート調査や、平成28年度に実施いたしました市政モニターなど、さまざまな意見を集めたものがございますので、こういったものを積極的に活用して計画策定に反映をさせていきたいというふうに考えております。

8の策定方法ですが、ごみゼロ社会推進協議会、環境推進会議、本環境審議会それぞれ議論をしていただき、まず骨子をつくっていききたいというふうに考えております。庁内会議に付議をした後、パブリックコメントを実施し、市民意見を反映させ、素案を作成し、その後本環境審議会への諮問・答申を経て計画を策定していく予定でございます。

最後になりますけれどもスケジュールでございます。スケジュール資料をご覧ください。まず平成29年度につきましては、ごみゼロ社会推進協議会で協議を行いまして、そこでさまざまな意見をいただき、あるいは環境推進会議、本環境審議会意見等を報告をいたしまして、骨子を作成させていただきたいと思っております。平成30年度におきま

して骨子の内容を庁内の関係会議に付議し、議会への中間報告を経てパブリックコメントを実施し、素案を作成し、その素案を本環境審議会へ諮問・答申を行い、計画を策定させていただきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**奥会長** ありがとうございます。ただいまのご説明の内容について、ご意見、ご質問、ご提案などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○**上田委員** 何もないようでしたら。

○**奥会長** どうぞ、上田委員。

○**上田委員** これは感想みたいな話ですけど、さっき課長さんからありましたように、災害時における災害廃棄物等の処理について、連日のように九州の豪雨災害の被害状況が放映されていますが、水浸しの家具とか電気製品、特に山積みされた畳などのごみは、対応、処理に困っていて、ゼロになるには相当な日数がかかるというふうな話を盛んにやっていたけれども、もし似た災害が発生したときの対応の方とか処理の仕方等について、特に廃棄物を置く場所等が当然必要になってくるだろうと思いますが、その辺のところ、大まかでもいいんですが、お考えをお聞かせください。

○**木下ごみ減量対策課長** まずは、災害が発生した場合には、災害の程度にもよりますけれども、市内各所、例えば公園であるとか、そういったところにまず仮置き場を設置させていただきます。そこにまずは集積をした段階で、それを1カ所に集めて、そこである程度の分別はすることが必要だろうと思いますけれども、それを最終的に1カ所に集め、その場所でリサイクルを含めて選別をするという形で、市内各地域でまずは仮置き場を設定し、仮置き場で一定の選別等をした後に、コンクリート殻であるとか、ご指摘の畳であるとか、燃やせるものと燃やせないもの、さまざまありますので、それを1カ所に集約をするような形の中で最終処分に向けて取り組んでいきたいと思っております。迅速に処理するというのを第一に当然考えていきますが、あとはリサイクルすることについても、福島原発事故時に東京都が主導で、各区・市も協力し女川町の災害がれきを処理しましたが、その処理に当たっても徹底したリサイクルの作業はしていますので、迅速に処理するという一方で、しっかりリサイクルもしながら災害がれきの処理をするということを前提に考えていく必要があるかと思っております。

まずは仮置き場で一定程度集約をし、そこで分別をした後、最終処分、それからリサイクルを進めるところへどういうふうに運ぶかという形になってくるかなと思っております。

○**奥会長** よろしいですか。今ご説明いただいた内容についても、この廃棄物の処理基本計画の中に盛り込んでいくということになるのでしょうか。

○**木下ごみ減量対策課長** このごみ処理基本計画以外に災害廃棄物の処理計画というのをつくってあります。

○**奥会長** もうつくったんですね。

○**木下ごみ減量対策課長** つくってあります。ありますけれども、それがより実践的なものになるためには、マニュアルの精度をさらに上げていく作業を現在行っております。ごみ処理基本計画の記述の中にはそのことは内容としては盛り込みますけども、詳細を盛り込むのではなく、上位計画として、ごみ処理基本計画のもとに災害廃棄物の処理計画というものをぶら下げるような形をとっています。

○**菊地委員** よろしいですか。

○**奥会長** どうぞ、菊地委員。

○**菊地委員** リサイクル率が目標値に達していないというのは、市役所としても非常にじくじたる思いがあるらしいんですけど、そもそもリサイクル率というのはどうやって求めているのかというのがあって、その求め方によって全然違ってくるんじゃないかという気がするんですね。多分、ごみの総排出量分のリサイクルごみということですよ。そうすると、さっき言われたように、昨今の状況によって、どんどんリサイクルごみの軽量化によって全然パーセンテージが目標値に達しない状況というのが出てきますね、当然ながら。そうすると、そういう求め方で本当に現状を反映しているかどうかということ少し再検討すべきじゃないかなと。

普通、リサイクル率というのはそういう求め方もあるし、また別の求め方で、例えば10あったものが6つリサイクルされたら60%のリサイクル率ですよと件数でやる場合もあるだろうし、いろいろなリサイクル率の求め方があるので、そういったリサイクル率の求め方というのを市のほうでも再検討したほうが、幾ら目標値を設定したとしても、今のリサイクルごみの軽量化という問題になってくると、最終目標値45%というのはかなり難しい問題が出てくるだろうと思いますので、もう一回検討したほうがいいかなというふうに思います。

○**奥会長** いかがですか。回答をお願いします。

○**木下ごみ減量対策課長** まさにご指摘のとおりでございまして、資源になるものの軽量化というのは、企業のさまざまな努力の結果として進んでおりますので、今までのやり

方でいくとリサイクル率が下がってしまう傾向にありますので、リサイクル率という概念そのものを、どういう概念を使うかというのが一つ問題になろうかと思えますけども、委員がおっしゃられたような求め方も補助指標に加えるとか、何らかの工夫をしていかないと、単純に努力が足りないんじゃないかというふうに思われる可能性があります。最大限の努力はしているんですけども、なかなか市民の皆さんのご協力の結果をうまく市民の皆さんにお伝えできないような状況になってしまって、努力が足りないというふうにとられてしまうのはなかなか厳しいものがありますので、そういった補助指標を使うとか、全く新しい指標の中で管理していくということも含めまして、考えていきたいと思えます。

我々の目標の中に、ごみ処理経費を抑えていくという目標がありますが、リサイクルするという事は非常にお金がかかってしまうんです。一方で処理経費は落としていきますという矛盾する目標のバランスをとりながら目標値により近いものにしていかなければなりませんので、その辺の努力も必要ですし、あとはごみ総量ですね。特に生ごみであるとか剪定枝というのがちょっと問題になっていますけれども、そこがうまく分母から引ければ、リサイクル率の維持というのもできるかなと思えますので、いろんな施策を絡めた中で、ご指摘の指標の見直しのところも含めて取り組んでいきたいというふうには思っています。

○**奥会長** 他の自治体でも同じ悩みを抱えていまして、当初そういったリサイクル率が、資源物の軽量化もありますし、ごみ全体として出される量も減っているということもあって、なかなか達成できないというのは、多分同じ状況が他の自治体でもあるんですね。

他方で、国全体としてのリサイクル率というものを出すという意味では、どの自治体も統一した算定式でやってもらわないと困るということも、国の循環型社会形成推進基本法で位置づけているリサイクル率の目標値というものもあるわけですから、それで標準的な算定式というのはまずあるわけですね。

だから、それはそれとして多分使い続けなければいけないけれども、なかなか実態がどうか、リサイクルの努力が見えないというのもそれでは困るので、八王子市独自の指標というものも設定できれば、それでもいいのかなと思うんですね。だから多分、両方必要だと思います。

○**木下ごみ減量対策課長** そうですね。補助指標みたいな形のもので用意できるかどうかというのは考えてもよさそうですね。

○**奥会長** ほかはいかがですか。はい、どうぞ。

○**城所委員** 城所です。今生ごみの話がありましたけれども、この審議会でも何度か、生ごみの減量というか堆肥化の問題を取り上げたことがありますね。そのときに、事業者が生ごみから堆肥をつくるという施設をつくったが、それが今稼動していない状態ですよ。

やっぱり可燃ごみの一番の問題というのは生ごみじゃないかと思うんです。あとは剪定枝。今、剪定枝がほとんど燃やされてしまっていますね。家庭から出したものですね。だから、それがとてももったいないと思うんです。ですから、生ごみの堆肥化というのをもう少し力を入れてほしいと思うんです。それと剪定枝は、別の業者が集めてそれを堆肥化するかチップ化するかして、燃やさない、そういう方向で進めないと、これからどんどんそういうものが、自然の素材のものがただ燃やされておしまいということになるんですね。ですから、そういうことも考えていただきたいと思います。

あと、今エコひろばで行っているダンボールコンポストなどに関しては、一つもそのことに触れられていませんけれども、どういうふうにお考えでしょうか。いろいろそれ問題があるでしょうけど、エコひろばが一生懸命進めていても、市のほうでどういうお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

○**木下ごみ減量対策課長** まず生ごみの件ですけども、ご紹介がありましたように、民間事業者の運営が停止している状態があります。そこは現段階でどうする、こうするということはちょっと言いがたい部分はありますけども、生ごみにつきましては、堆肥化するという方法もあると思います。

ご指摘のエコひろばでやっておりますダンボールコンポスト、各家庭で手軽に取り組める手法ですので、ダンボールコンポストについてはぜひ積極的に広めていきたいと思っています。ただ、ダンボールコンポストだけで全ての生ごみの問題が解決するわけではありません。堆肥化に取り組める方と、なかなか取り組みづらい方といらっしゃいますので、生ごみにつきましては、食品リサイクル、特に事業系のものについては流していくという方法も積極的に進めていく必要があるかと思っています。

いずれにしても、生ごみ対策についてはいろんな手法の組み合わせになろうかと思えますので、ダンボールコンポストは積極的に推進はしていきたいと思いますが、それ一本やりではなかなか成果は出ないという、現状では認識を持っています。

一方で、2番目の剪定枝の問題ですけども、剪定枝の問題につきましても、今実験

的に剪定枝の資源化について民間事業者のところに流すような形を考えておりますけれども、先ほどちょっとお話ししました経費の問題がございまして、お金をたくさんかければリサイクルというのはできるんですけれども、なかなかそこだけにお金をかけるということはできませんので、そこのバランスで考えていきたいと思っておりますし、話が少し戻りますけれども、各家庭から出る生ごみの段階でしっかり削減していただく。ダンボールコンポストを使って可燃ごみとして出さないということもしっかり進めていく中で、資源化率、ご指摘の件については対応していきたいと思っておりますし、そのことについては、これから改定していきますごみ処理基本計画の中でしっかり書いていきたいというふうには思っております。

○**奥会長** よろしいですか。本日は具体的な中身についてまではお話はありませんので、今後の改定に向けた課題と、それから基本的な考え方とスケジュールについて、こういったことでよろしいかどうかというところですが、今いただいたご意見というのは、恐らく今後に向けての課題のところを実際に書き込んでいくときに、しっかりと踏まえなければいけない観点ということでご意見をいただいたのだらうと思っております。

ほかいかがでしょうか。

○**天井委員** 私、天井でございます。一つご質問なんですけれども、この埋立処分場はかなりの成果を上げておられる、こういう結果が出ておられますよね。この中で一番すばらしい成果が出ているということなんです、これだけの成果を達成する対費用、そして対エネルギー、概略で結構ですので、今後も当然ですけれども、この数値が達成されているということは、今のままで方針が受け継がれるんだと思っておりますけれども、その中においてどの程度かということで、概略で結構ですのでお聞きしたいんです。

あと、手選別についてですが、純粹に手選別をしているということでもよろしいでしょうか。そこの内容がちょっとわかりませんので、果たして人間の手だけでこれだけできているのかなど。これが第一の印象でございましたので。

以上2点でございます。簡単で結構でございますので、ちょっとお教え願えればと思っております。以上です。

○**木下ごみ減量対策課長** まず、経費のところは非常にお答えしづらい部分がございますけれども、一つは、不燃物処理センターの更新工事をした結果として約8億円の経費がかかっております。

それと、今まで不燃物の中かなりの可燃ごみが入っていた部分があります。まだ現

状入っているんですけれども、不燃物をここまで減量できたというのは、各清掃事業所におります清掃指導員の啓発指導によって、大幅に減量ができたということがあります。

手選別の概略についてですが、手選別は二重の構造でやっております。まず不燃ごみが搬入された段階で、小型家電類であるとか、大きなものを最初に引き抜いてしまって、最後のところで、ワークセンターという障害者団体のお力をかりまして、そこで細かい分別をしていただいた結果、埋立処分に行くものが約60トンということで、当然その過程の中では可燃ごみに行ってしまうものもたくさんありますので、そういった中ではいい数字が出ております。

29年度につきましても不燃ごみの減量は進んでおりまして、この3カ月の様子しか見ておりませんので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、この3カ月の傾向からいうと60トンを下回る数字が確保できるかなというふうに思っております。

経費のところについては、ちょっと申しわけないですけれども、ざっくりした8億円という数字、不燃ごみ処理センターの更新工事でかかったお金のことしかちょっと今申し上げられなくて申しわけないです。

○千明副会長 先日クリーンフェスタというのがありましたけど、あのときに見学ツアーみたいなものがありましたけど、そのときに今のような、例えば具体的にいえば手選別なんかも見学のコースの中に入っていたんですか。

○木下ごみ減量対策課長 手選別のラインのところは、今のところ入っていないですね。

○千明副会長 ぜひ入れたほうがいいんじゃないかと思います。見学ツアーは子供たちが多いですからね、子供たちが意識的になると親を動かす。オーバーかもしれないですけどね。苦労して手選別やっているところを見せるとか、もっと市民に対して、啓発という言葉が先ほどありましたけど、具体的に手選別なんかを見せて、いろいろ内部で苦労しているところを見せるのが一番の啓発になるような気がするんですよ。要するに見ると、聞くより見たほうがいいという感じがあります。また、そういう広報的なことで言えば、市民にどんどん理解させるというところで、今苦労しているのが、家庭ごみの選別についてですね。あれも理解すればするほど大変なんだというので、家庭の選別が厳格になってくるんじゃないかなと思うんですね。

それから、このごみ資源物処理経費というのは、市民1人当たりということですか。

○木下ごみ減量対策課長 そうですね。

○奥会長 1人当たりということですね。書いておいていただいたほうがいいですね。

ほかいかがでしょうか。

○原田資源循環部長 会長、よろしいですか。

○奥会長 はい、どうぞ。

○原田資源循環部長 今、副会長が言われたことは全く私も同感に思っていて、現場に出ることがすごい大切なわけですね。私も戸吹不燃物処理センターに行くと必ず手選別のところは見て、作業されている方に声をかけるようにしております。今、在宅医療なんかもありますので、手選別で苦勞されているときに、例えば何げなく注射針なんかも入っていたりするんですね。こういうものを子供たちにきちっと見てもらって、子供たちを通して親御さんに意識の啓発をしていくというのは非常にいいことだと思っているんですね。先日のクリーンフェスタにもぜひそんなこともという話も出たんですが、手選別は土日が基本的にはお休みなんですね。で、ちょっと今回は都合がつかなかったという事情もございます。

また、いただいた意見は全くそのとおりで思っていますので、いろいろな機会を通じて、子供たち、または関心の高い方から苦勞している現場を見ていただければと、このように思っております。

○奥会長 ほかがいかがですか。

それでは、ただいまいろいろご意見いただきましたけども、いただいたご意見については、改定の内容について検討する際に十分踏まえていただくようお願いしたいと思います。

そしてスケジュールは、次回この環境審議会にこの件についてご報告があるのが、資料で見ますと12月の次回の環境審議会の際にまたご報告があるということでございます。大体そのときにはどの程度の内容が出てくるというイメージであればよろしいでしょうか。

○木下ごみ減量対策課長 この段階では、一番上のほうにございますけども、調査であるとか、現計画の取り組みの検証等をした中で新たな計画の取り組みの方向性というようなことのまとめになるかと思っておりますので、余り細かい内容をお示しできるかどうかというのはちょっと微妙なんですけども、あくまで検証と方向性についてのご説明ができるかなというふうには思っております。

○奥会長 はい、わかりました。では、これまでの5年間の成果、課題についてはより具体的に出てくるということですよ。ほかはよろしいでしょうか。

(はい)

○**奥会長** この件につきましては以上とさせていただきます。

それでは、2つ目の議題に参りますけれども、第2次環境基本計画の平成28年度実績・評価について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。こちらは環境政策課長ですか。

○**南部環境政策課長** 環境政策課長の南部です。よろしくお願いいたします。説明は着座で失礼いたします。

まず、環境基本計画についてですが、第2次環境基本計画は、こちらの環境審議会の諮問・答申を経て平成26年3月に策定いたしまして、10年間の計画期間を持つものとなっております。30年度には5年目を迎えまして、中間見直しを予定しております。本日は、この計画の3年目、28年度進捗状況の主なものをご報告いたします。

進捗状況につきましては、まず資料をご覧ください。こちらは環境基本計画からの抜粋になりますが、計画の構成について説明しているページになります。一番左端、望ましい環境像、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」を目指して、四つの基本目標があります。この四つの基本目標を達成するための15の施策がぶら下がる体系となっております。

この計画を策定する際に、こちらの審議会からご意見がありました里山の保全・再生、環境学習・教育の推進を中心に幾つか説明をしていきます。

続いての資料をご覧ください。こちらは、1ページに15施策のうちの2つずつを掲載しているものになります。平成30年度の中間目標に向けた評価の欄、それと①の欄が、28年度1年間の取り組み状況についての評価、③が今後の展開についてご説明したのものになります。

では1つ目、2ページの上段、基本施策I-1「みどりの多面的機能の活用」について、ご説明申します。指標名「市が保全をすすめている里山の数」の平成28年度の実績が3カ所でありました。新たに上川の里を市が保全をすすめる里山として選定し、管理作業を実施したことによりまして1カ所増となっていることから、「おおむね順調」としました。28年度1年間の取り組みとしての評価は親山里山保全体験講座の開催回数増などにより取り組みをほぼ達成しておりますので、総合評価としても「ほぼ達成した」といたしました。今後の展開につきましては、緑化フェアへの活用など計画的な森林の適正管理により拡充をしていくとしております。

次に資料5ページをご覧ください。5ページの下段、基本施策Ⅱ－2廃棄物の適正処理。指標「埋立処分量の推移」の平成28年度実績は年間60トンであり、「順調」と評価いたしました。28年度1年間の取り組みとしての評価は、コンクリートブロックの再資源化などにより取り組みをほぼ達成または達成しており、総合評価としては「達成した」といたしました。今後の展開につきましては、不燃ごみのさらなる資源化等により取り組みを継続していくこととしております。

次に8ページをご覧ください。8ページの上段、基本施策Ⅲ－1、環境教育・環境学習の推進。こちらは指標が「エコひろばにおける講座の受講者数」、平成28年度の実績は9,939人でした。「順調」と評価しました。28年度1年間の取り組みとしての評価は、環境学習講座数も前年度比35講座増加するなど取り組みをほぼ達成しており、総合評価としては「ほぼ達成した」といたしました。今後の展開は、環境施設の重要性や環境問題などを学ぶ機会を提供し、取り組みを継続していくとしています。

簡単ではありますが、説明は以上です。あと詳しくは、恐れ入ります、資料をご覧くださいただければと思います。以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。それでは、今かいつまでご説明いただきましたけれども、ご質問などございますでしょうか。はい、どうぞ、城所委員。

○**城所委員** 8ページの環境教育についてですけれども、今年も戸吹における里山のリーダー養成講座みたいのはあるのでしょうか。

○**南部環境政策課長** はい、今年度も予定しております。よろしく願いいたします。

○**城所委員** それで、それは3年ということでお伺いしていますが、その継続はお考えでしょうか。

○**南部環境政策課長** それ以降についてはまだ現在検討中ですが、せっかく始まった流れですので、3年目で途切れてしまうことがないようにしていきたいと考えております。

○**城所委員** ぜひそれを続けていただきたいと思います。というのは、里山を保全する年齢というのが、どうしてもリタイアした方、シニアが多いんですね。仕方ないことなんですけど、現役の方はお仕事がお忙しいこともあるんでしょうけど、シニアも65歳でそういう講座を受けてそういう市民団体なりボランティアに入っている人も、だんだん高齢化しますので、講座を設けて次々と養成していかないと続かないんですね。

我々のところも、ご紹介いただいて年間数名の方が入ってきて活躍されています。と

でも助かりますけれども、市のほうで一生懸命そういうことをしないと、どんな小さな緑地でも守っていけなくなるんですね。高齢化が進んでいるというのはどの市も同じ条件でしょうけれども、講座をすることによって新たな方がまた興味を持ってそういう活動に参加できるという窓口をぜひ続けていただきたいと思うんです。

それともう一つ、エコひろばが行っています環境学習リーダー養成講座というのがあります。今8期で終わっていますけれども、今年は本来であれば講座を開催する年だったらしいんですけど、どういうわけかやらないということでした。これは里山に関することじゃなくて、環境全てのことを半年ぐらい学んでから、いろんな活動に参加できるというか、リーダーとしてだんだんに学校支援とかに出向いたりできる、そういうシステムができていますね。それに、リーダー養成講座卒業後は環境市民会議に入るという条件つきですよ。

環境市民会議もやっぱり同じように高齢化しています。私は東南部に属していますけれども、本当に70代、80代の方が東南部市民会議を支えているんです。どこの市民会議も同じだと思うんです。ですから、養成講座をしない限り新しい方が入ってこないんです。だからこれは、ぜひとも両方やっていただきたいと思います。

以上です。

○南部環境政策課長 ありがとうございます。1つ目の里山サポーターの件ですけれども、こちらは本当にリタイアされた方を中心に多くの方にご参加いただいて、里山の保全にお力をいただいているところなんですけれども、おっしゃるように、本当に人材の養成というのはすごく重要だと考えていまして、その講座を巣立った方たちが実際に活動してくださっているという状況もすごくありがたいことだと思っております。ですので、こちらについては私どものほうでも、具体的な方法はまだ検討中ではありますけれども、この辺については頑張っていきたいと思っております。

もう1つの環境学習リーダーの養成講座については、次のリーダーを、既に講座を受講された方が講座を企画されて育成していただくというシステムになっています。こちらについても、育成講座の内容、運営方法についてまた新たに検討しているところですので、これもまた人材の育成は重要だと考えておりますので、何らかの形を考えていきたいと思っております。

また、先ほど城所委員からお話がありましたように、市民会議についても、リーダーになった方が市民会議に自動的に入会されるという、すごくいいシステムがありますの

で、市民会議もさらにパワーアップしていただけるように、こちらも講座の運営について考えていきたいと思っております。

○**奥会長** はい、どうぞ。千明副会長。

○**千明副会長** じゃ、一言。全く城所さんの応援みたいなんです、私の立場からも。全く城所さんの言うとおりで、ここで環境学習というのは、非常に全体的な、総括的な市民対象のことで、必ずこれは大事だと思うんです。いろんな意味で環境を理解していただく。

それから、何十年後の日本の環境のために子供たちの教育も本当に大切だと思うんですけど、今喫緊の問題ですね。城所さんがおっしゃったのは、我々がこの環境を少しでも維持していくという、言い方はどうかと思いますけど、実戦部隊ですよ。即戦力になる人材を育てるということを行政のほうでプッシュしていただかないと、我々ボランティアのメンバーも目先のことを一生懸命やりますけれども、人材育成とか後継者育成まで手を伸ばしている余力もないので、これはやっぱり行政のほうで後押ししてほしいです。里山サポーター講座修了生については、今城所さんが言いましたけど、ほかの団体をご案内すると喜んでます。去年も、17名卒業のうち十数名がいろんな里山の団体に入っていったという実績もありますので、ぜひこれを継続するようお願いしたいなと思います。

以上です。

○**南部環境政策課長** 力強いお言葉をいただいて、ありがとうございます。今千明委員からもお話ありましたけれども、次世代の育成は本当にすごく大事なことだと考えております。その意味では、人材の育成というのも重要な課題と捉えておりますので、ここについては私どものほうでも考えていきたいと思っておりますので、ぜひその際はお力添えをまたよろしく願いいたします。

○**奥会長** ほかいかがでしょうか。ございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**奥会長** それでは、この件につきましては、ほかにないようでしたら以上とさせていただきます。

ほかに何か全体を通じてご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**奥会長** では、事務局のほうは何かございますか。

○**星環境政策課主査** では、今後の委員会の予定について説明させていただきます。今年度は、今回の議題であるごみ処理基本計画の改定の中間報告等がございます。それぞれの進捗状況により、先ほどスケジュールにもありました12月を目指して開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

○**奥会長** はい。では、また日程調整については後日していただくということで、大体12月ぐらいに次回は開催ということがございます。

ほかにごございませんようでしたら、以上をもちまして、平成29年度第1回八王子市環境審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時45分 閉会

平成30年 2月 9日	署名人： 千明 武紀
-------------	------------